

# 登園届出書

妙音沢もみじ保育園

園長様

クラス名: \_\_\_\_\_ くみ

園児名: \_\_\_\_\_

病名( )

疾病期間: \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ~ 平成 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

保護者所見: 上記園児は \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から症状も回復し、他児への感染の恐れもなく  
集団生活に支障がない状態と下記の医療機関・医師により診断されましたので登園いたします。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

医療機関名: \_\_\_\_\_

医師名: \_\_\_\_\_

T E L: \_\_\_\_\_

保護者名: \_\_\_\_\_

## ●登園当日のお子さんの健康状態 (保護者が記入)

検温: \_\_\_\_\_度

食欲: 有 ・ 無

食事の量: 少 ・ 普通 ・ 食べない

排便の状況: 排便 ( 有 ・ 無 ), 便の状態 ( 下痢 ・ 軟らかい ・ 普通 ・ 硬い )

与薬の有無: 有 ・ 無

その他連絡事項: ( \_\_\_\_\_ )

## ★医師の診断を受け、保護者が記入する登園届出書が必要な病気

(厚生労働省保育所における感染症対策ガイドラインによる)

- ・ 溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑・ウイルス性胃腸炎
- ・ ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発疹

※登園できる状態が否か、必ず医師に確認し許可が出てから登園してください。また病気の症状にもよりますが、通常の食事が食べられるようになり、普段の生活が出来るようになってからの登園をお願いします。

※場合によっては医療機関に確認をさせていただく場合もあります。ご了承ください。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

保育園児がよくかかる上記の感染症については、別紙「感染症罹患後の登園のめやす」を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園許可証明書 (A様式) もしくは登園届出書 (B様式) の提出をお願いいたします。